

平成29年5月15日

報道関係 各位

岡山理科大学附属高等学校 校長 洲脇 史朗
岡山理科大学附属中学校 校長 河村 定彦**教員免許状の失効者による授業実施状況について（報道発表）**

本校では、非常勤講師A（30代・女性）が教員免許を失効した状態で、本年4月1日から同5月10日までの間、中学校「技術」・「総合的学習の時間」21回（6クラス）、高等学校「(学校設定科目) 教員のための情報処理」4回（1クラス）の授業を行っていたことが判明しました。

1 判明の経緯

Aが、自分の取得している免許の期限が記載されている書類を学校提出用に保有しておきたいと考え、本年5月9日に岡山県教育委員会に教員免許状の修了確認期限延期申請をしたことにより、同5月10日に岡山県教育委員会から本校へ、Aの教員免許が本年4月1日をもって失効している旨の連絡があり判明しました。

2 失効の原因

Aは、従来取得していた教員免許（平成29年4月1日まで有効）に加え、平成27年10月1日に別の教科の免許を取得しました。この免許の有効期間は従来のもと同様に平成29年4月1日であるにもかかわらず、この免許を取得したことにより、Aは自動的に修了確認期限延長期間が平成37年10月1日になったと思い違いをしました。実際の有効期限は平成29年4月1日であり、平成29年2月1日以前にすべき所定の申請手続きを怠っていたことにより失効したものです。

3 事実判明後の対応

- (1) 同様の事例がないか全教員の確認調査を行い、その結果、他には免許失効者がいないことを確認しました。
- (2) 5月13日に生徒・保護者に対してこの件の説明をしました。
- (3) 当該講師の担当していた授業については、免許を保有している教員を充てます。
- (4) 5月10日まで当該講師の担当していた上記の時間数の授業については、夏休み期間などに補講をします。

4. 生徒への影響

本校では夏休みに全員登校の補充授業を設定しているため、その期間に補講を実施するため、休みが少なくなるなどの影響は生じません。

中学校・高等学校校長コメント

このたびは、学校側の確認不足があり、教員免許状の失効が発生してしまいました。この件で生徒・保護者の皆さまにご迷惑をおかけして申し訳ありません。今後は、全教職員に対して教員免許更新手続きの確実な実施を徹底できるように取り組んでまいります。

この件のお問い合わせは下記へお願い致します。

加計学園 広報担当皆木英也

TEL (086) 256-4793

FAX (086) 256-8518